

# The Current Situation Regarding Teacher Training Programs for Disaster Mitigation in Japan

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-05-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Aoki, Tatsuto, Hayashi, Kiyomi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24517/00054034">https://doi.org/10.24517/00054034</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



## 防災・減災を扱う教員研修の実態

青木賢人<sup>1\*</sup>・林紀代美<sup>1</sup>

2018年9月5日受付, Received 5 September 2018

2019年1月21日受理, Accepted 21 January 2019

### The Current Situation Regarding Teacher Training Programs for Disaster Mitigation in Japan

Tatsuto AOKI<sup>1\*</sup> and Kiyomi HAYASHI<sup>1</sup>

#### Abstract

At the time of the Tohoku Earthquake and Tsunami in Japan (also known as the Great East Japan Earthquake) on March 11th 2011, it is well known that the judgment and behavior of school teachers on that day had a great influence on the safety of school children and students. The improvement of disaster prevention education and disaster prevention countermeasures at schools requires the improvement of awareness as well as a better knowledge of disaster prevention among the teachers themselves. Meanwhile, at the educational level in Japanese schools, the work rate of teachers is hectic due to countless tasks, and there have been stress-related problems that illustrate the necessity of reducing excessive workloads. Based on these circumstances, it can be pointed out that it is important to more effectively conduct teacher training on disaster prevention education and disaster prevention countermeasures. This research conducted investigations in order to devise better teacher training vis-à-vis practical disaster prevention, to properly comprehend the actual condition of teacher training in each prefecture, and to find successful cases. We also conducted a questionnaire-survey related to the above objectives for each prefectural board of education in Japan. As a result of these surveys, we discovered the following information. Most prefectures with a history of severe disasters and those based in the precarious Nankai Trough / megathrust zone responded to the questionnaire-survey. These areas are categorized as Types A, B and C1 (according to the earthquake risk). In these areas, the law states that prefectures must take disaster prevention and preparation measures. During the research, those prefectures in Japan without a recent history of disasters (Type C2) did not respond to the questionnaire-survey. The research also found that only a few prefectures organized disaster mitigation and preparations for all its teachers.

Even in those prefectures that fully prepare and train all their teachers under programs like the “training for newly appointed teachers” and “training for middle-level teachers” (the so-called “ten-years recurrent training”), some but not all teachers participate. This is despite the fact that the participation of all teachers is compulsory under Japanese law. Even among teachers who are school principals and school vice-principals, not all have participated in the required training. Another problem is that training often involves the attendees just sitting passively while listening to lectures. Only a small number of prefectures hold active practical training programs such as the Disaster Imagination Game (DIG) / Hinanjo Unei Game (HUG).

**Key Words:** teacher training program, disaster mitigation, school safety, Disaster Imagination Game (DIG)

キーワード: 教員研修, 防災・減災, 学校安全, DIG

<sup>1</sup>金沢大学人間社会学域人間科学系 〒920-1192 金沢市角間町 (Faculty of Human Sciences, Institute of Human and Social Sciences, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

\*連絡著者 (Author for correspondence)

## I. はじめに

2011年3月に発生した東日本大震災は教育現場にも大きな被害をもたらした。学校園の管理下にあった園児・児童・生徒も多く被災し、死亡に至るケースもあった。被災地の多くは津波の常襲地でもあり、各種ハザードマップの整備や避難訓練は進んでいたものの、東日本大震災の原因となった東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波は、従来の想定を超える大きな規模の自然現象であった。そのため、学校園および教職員に従前の計画以上の情勢把握、判断、行動を求めることとなった。

発災時の学校園の教職員による情勢把握、判断、行動が十分ではなく、多くの犠牲者を出したケースも知られている。宮城県石巻市の私立日和幼稚園では、高台にある保育園から低地の自宅に向けて送迎バスで園児を送り届けようとしていた時にバスごと被災して5名の園児が犠牲となった。この件に関しては遺族らによって民事訴訟が起こされ、2013年9月17日に仙台地裁で園の安全配慮義務違反が認められた（その後、高裁で和解成立）。石巻市立大川小学校においては、全校児童108人のうち84人、教職員は13人のうち10人が津波によって犠牲となった。大川小学校は宮城県が公表していた津波ハザードマップでは浸水想定区域外にあり、津波発生時の避難所に指定されていたが、津波が到達し大きな被害となった。関係者の多くが亡くなっていることから当時の経緯は十分には把握されていないが、結果的に教員による避難の判断が遅れ、また避難場所の選択も不適切であり、多くの命が失われることとなった（大川小学校事故検証委員会、2014）。本件も遺族によって民事訴訟が起こされ、2016年10月26日、仙台地裁は学校側に「児童らの死亡回避義務違反の過失がある」として損害賠償請求を認めた。さらに、2017年4月26日に控訴審判決があり、組織としての学校の安全配慮義務が指摘された。いずれの件においても、学校園現場における組織的および教職員個人の状況把握、判断、行動が、園児・児童・生徒の安全に大きな影響を及ぼしている。学校園における防災教育、防災対策の充実には、教職員自身の防災に対する意識や知識の向上が不可欠であるといえる。大川小学校事故検証委員会（2014）においても、大川小学校事件の原因の一つとして教職員の知識・経験等の不十分

さが指摘されており、提言として「教職員に対する防災・危機管理研修の充実」を求めている。

改正学校保健安全法（2009年施行）では学校安全計画の策定・実施、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成及びその職員に対する周知、訓練の実施が義務付けられた。文部科学省も東日本大震災による学校園の被害を受けて、2012年4月に『学校安全の推進に関する計画について』（文部科学省、2014）をまとめ、2016（平成18）年度にわたる学校安全の推進に関する施策の基本的方向と具体的な方策を示している。

一方で、教育現場では様々な業務によって教員の勤務状況は激務となっており、過剰な労働を回避しなければならない側面もある。こうした状況を踏まえると、防災教育・防災対策に関する教員研修を限られた時間内で効果的に行うことが重要であると指摘できる。そこで、効果的かつ実践的な防災に関する教員研修の在り方を考えるために、各都道府県で行われている教員研修の実態を把握し共有することで、今後の防災研修の在り方を考えてみたい。本研究では、これを目的として各都道府県教育委員会を対象にしたアンケート調査を実施した。

## II. アンケートの実施と集計

アンケートは、全47都道府県教育委員会の防災担当者を対象に、郵送によって依頼をした。回答は回答用紙に記入し郵送で返送、もしくは、webからダウンロード可能にした回答フォーマット（Excel形式）に記入しメールに添付して返信してもらった。依頼文およびアンケートの発送は2016年11月16日、締め切りを2017年1月15日に設定し、この時点で返信がなかった教育委員会には、郵便はがきにて再度照会を行い。最終的に2017年2月23日までに28都道府県から回答が得られた。

本研究の目的は、個別の都道府県の活動状況を比較、評価することではなく全国的な傾向および災害に関する地域特性との関係を把握することにある。そのため、個別の都道府県のデータが読み取れないよう、集計データとして解析することにした。また、個別の都道府県を特定できないようにするため、以下ではアンケートの回答があった都道府県をすべて「県」として記述を行う。回答が得られた28県を、

再来間隔が長いことから経験則の適応が難しく教育による知識体系の構築がより重要となる地震・津波・火山噴火による災害履歴によってタイプ分けをして集計を行った(表1)。

タイプAおよびBの、近年(第二次世界大戦後)に比較的大きな自然災害の履歴がある県、もしくは大規模自然災害の被災経験はないが南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている県(タイプC1)からはおよそ2/3の回答を得られている。一方、大規模な災害を経験しておらず、かつ制度的な指定がない県(タイプC2)からはアンケートの返信自体がわずかしかなかった。返信率を考慮すると、こうした県においては防災対策・防災教育に関する教員研修に対する意識・関心自体が低いことが推察される。回答数は28県で47都道府県の半数強ではあるが、防災対策の必要性が高い県については一定の回答数を得ており、防災対策の実態把握とその変化に関して概要を把握することは可能であると考えられる。

### Ⅲ. アンケートの集計結果と分析

#### 1) 教員研修の実施状況

防災・減災を扱う教員研修の実施状況について集計をおこなったものを表2に示す。

まず、対象教員を限らず、いずれかの教員を対象に防災研修を行っているかどうかを確認すると、回答を得た28県の内26県がなんらかの形で防災研修を行っていることが示された。複数回の災害履歴を持つタイプAではすべての県においてなんらかの研修が実施されている一方で、相対的に災害履歴が少ないタイプB、災害履歴がないタイプCでいずれの教員に対しても防災研修を実施していない県が存在していることも確認された。

次に対象教員別に実施状況を見る。学校安全・危機管理等担当教員を対象とした研修の実施は広く行われており、全28県中、研修がないとしているのは1県のみ(および無回答1県)である。次いで実施されているのは管理職(校長・教頭)を対象とする研修

表1 アンケート集計における都道府県のタイプ分けおよびタイプ別のアンケート回答数

Table 1 Type classification of answered prefectures.

<b>タイプA：第二次世界大戦後、10名以上の死者を出す災害を複数回経験(9県)</b>	
北海道(1952T・1958V・1960T・1961V・1962V・1977V・1978V・1993T)、岩手(1960T・2011T)、宮城(1969T・1978E・2008E・2011T)、新潟(1964E・1974V・2004E・2007E)、長野(1947V・1984E・1995V・2014V)、愛知(1945E・1946E)、兵庫(1946T・1995E)、熊本(1958V・1979V・2016E)、鹿児島(1946V・1955V・1974V)	6県
<b>タイプB：第二次世界大戦後、10名以上の死者を出す災害を1回経験(18県)</b>	
青森(1983T)、秋田(1983T)、福島(2011T)、茨城(2011T)、千葉(2011T)、東京(1987V)、福井(1948E)、岐阜(1946E)、静岡(1947T)、三重(1946T)、大阪(1946T)、和歌山(1946T)、岡山(1946T)、徳島(1946T)、香川(1946T)、愛媛(1946T)、高知(1946T)、長崎(1991V)	14県
<b>タイプC：第二次世界大戦後、10名以上の死者を出す災害を未経験(20県)</b>	
<C1:うち南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている:11県> 神奈川、山梨、滋賀、京都、奈良、広島、山口、福岡、大分、宮崎、沖縄	7県
<C2:うち南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていない:9県> 山形、栃木、群馬、埼玉、富山、石川、鳥取、島根、佐賀	1県

『理科年表 第90冊』(国立天文台編, 2016)などを基に整理, 作成。

( )は災害発生年と災害種を示し, Eは地震, Tは津波, Vは火山噴火をあらわす。網掛けになっている県は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている。右列の件数はアンケートの回答を得た県数。

表2 防災・減災を扱う教員研修の実施状況.

Table 2 Current situations of teacher training programs for disaster mitigation.

	初任者研修				若手教員向け研修			
	ア	イ	ウ	無回答	ア	イ	ウ	無回答
全体(28)	17	1	10		7		21	
A(6)	5		1		2		4	
B(14)	8	1	5		4		10	
C1(7)	4		3		1		6	
C2(1)			1				3	
	10年目など中堅教員研修				主任教員研修			
	ア	イ	ウ	無回答	ア	イ	ウ	無回答
全体(28)	11		17		7		19	2
A(6)	3		3		2		4	
B(14)	7		7		4		8	2
C1(7)	1		6		1		6	
C2(1)			1				1	
	管理職研修				学校安全・危機管理等担当教員研修			
	ア	イ	ウ	無回答	ア	イ	ウ	無回答
全体(28)	19		9		26		1	1
A(6)	6		0		6		0	
B(14)	8		6		12		1	1
C1(7)	5		2		7		0	
C2(1)			1				1	
	いずれかの教員							
	ア		ウ	無回答				
全体(28)	26		2					
A(6)	6							
B(14)	13		1					
C1(7)	6		1					
C2(1)	1							

区分の項目

ア：設定があり現在も実施中

イ：過去実施ありだが現在設定なし

ウ：研修のなかに該当する内容の設定がない

である。ただし、実施率は学校安全・危機管理等担当教員を対象とした研修に比して低く、全体では約2/3の実施にとどまっている。タイプ別の集計結果では、タイプAでは回答のあった全県が研修を実施しているのに対し、タイプBでは半数弱の県が管理職対象の研修を行っていないことが示された。

これに対し、初任者～主任クラスの、一般の教員を対象とする防災・減災をテーマとした研修の実施は決して多くないことも示された。それぞれの教員のキャリアにおいては過半の県において研修が設定されていないことが明らかとなった。また、これらのキャリアのいずれの段階においても研修を実施していない県が8県あった。この内訳はタイプBが4県、タイプC1が3県、タイプC2が1県である。被災履歴が多い県では一般教員向けの研修が設定されているの

に対し、災害履歴がない県において充実していない傾向が認められる。一方で、すべての年代において防災・減災に関する研修を設定している県も2県あった。このうち1県では、若手～10年研修においては短い時間ながら全員が必修として受ける研修として設定しており、10年研修～主任では選択ではあるが最長5時間の研修を行っている。

新任の教員が着任初年度に必ず受ける研修が初任者研修である。この講習における防災・減災を扱う研修の実施率は管理職研修と同程度となっている。また、研修を実施している17県のうち14県が（最短5分から、最長7時間まで時間の長短はあれ）全員を対象として必修で実施している点は高く評価されよう。園児・児童・生徒の安全確保は学習指導の大前提となる。日本は災害が多発する国土であり、災害安全を等閑視してよい学校は存在しないが、教員としての初歩を学ぶ初任者研修において防災・減災が扱われていない県も一定数存在していることもまた事実である。防災・減災を扱う研修を設定しない理由として「時間の不足」、「担当者・管理職で良い」、「県が学校の実態を把握できておらず研修を構築する段階にない」、「予算上の問題」などの様々な理由が挙げられている。また、注目すべき点として東日本大震災が発生した2011年を契機に必修で研修を設定したものの、2016年度現在では実施されていない県が存在していることである。当該の県では初任者研修の内容精選に伴って2年次研修に移行させ、必修から選択に対象者を限定している。研修自体は実施されていることから著しい後退とはいえないが、「災害の風化」「危機感の減少」に加え「働き方改革」という流れの中で、教員研修の後退が他県でも見られるようになるかについては、継続的に注意を払っておく必要がある。

これらの研修のうち、初任者研修および10年目研修は全教員が必ず受ける研修であり「全教員に網をかける」機会となる。いずれかの機会において全員必修で講習を設定しているのは半数の14県にとどまっている。言い換えれば、残り半数の県の一定数の教員は、在職中に防災・減災を扱う研修を受ける機会が全くない可能性があることを示している。発災時はもちろんのこと、平時の防災訓練等においても、校種・教科に関わらず全教員が防災・減災に関わる活動をする必要がある。大川小学校の事案でも、

学校長不在の中、不確実性を伴う津波が来た場合の被災のリスク（死亡を意味する）よりも、津波が来なかった場合に避難行動をとった結果として確実に生じるリスク（過剰な行動でケガをさせる可能性など）を重視し、教員団の意思決定が遅れた可能性を示唆する指摘もある（林，2014）。そのほか、校外活動中や部活動中に被災する可能性もある。特定の教員や管理職のみが防災・減災に関わる知識や意識を有していればよいものではなく、全教員が最低限度の防災リテラシー（林，2016）を有していることが必要であることから、初任者研修，10年目研修において防災・減災を必修で取り扱うよう働きかけることが重要であると指摘できる。

## 2) 教員研修の内容

表3および表4に各県の研修で行われている内容を整理した。研修の内容は記述式で回答を求めているため、県によって記載の精度に差があることを留意して解釈する必要があるが、一定の傾向を認めることができる。集計は、講義・演習のみか、実習（DIG: Disaster Imagination GameやHIG:避難所運営ゲーム、クロスロードなど）を行っているかによって分類した。各学校における実践の共有や避難マニュアルの見直しは演習に含めた。講義については、研修の内容に関する記述から応用的内容（青木，2012）のみを扱っている県と基礎的内容も含めて扱っている県に分けて整理した。前者には防災対策（マネジメントや避難方法など）と防災教育の方法論に関する講義が、後者には自然災害の原因となる自然現象や自然環境に関する講義が含まれている。また、これら

を、講習の時間および対象者全員必修か選択かによって内数で示している。

その結果、学校安全の枠内に相当する避難などのリスクマネジメント、避難所開設、関係法令に関する講義が多く行われる一方、自然災害の原因となる自然現象そのものの理解を促すような講義や、各校における影響を教員が主体的に検討できるようにするための実習を行っている県は少ないことが確認された。特に、学校安全および学校防災の指導的立場となる担当教員に対しても、十分な講義時間は確保されているものの、実習が用意されている県は1/4程度にとどまり、かつ、必修で行われている県は2県にとどまった。大川小学校控訴審判決では、学校独自のハザードマップの検証や被災想定をすることが学校組織として必要であることが指摘されている。今後、防災「対策」ではなく、「事前防災」の観点からの研修が重要になってくるものと思われる。

筆者らは金沢市立学校の教員を対象にDIGを含む終日の防災研修を実施しているが、その参加者を対象としたアンケートでは、実習を行うことにより、学校の置かれている実態の把握や防災意識の向上に効果があったことが確認されている（林・青木，2017）。また、受講した教員の多くが、こうした実習を全教員が受けるべきと感じており（林・青木，2017）、教員を感じる研修の必要性と実際の研修の開催状況とは大きく乖離している実態が読み取れる。実習を行っている県は、その多くが大学教員やNPO法人、消防署などの外部の専門家を招聘して行っている。これは、教育委員会内に実習のノウハウが蓄積されていないことを意味する。実習が十分に行えていな

表3 教員研修の内容。

Table 3 Contents of current situations of teacher training programs.

	初任者研修				10年目など中堅教員研修			
	～0.5h	～1h	～3h	3h以上	～0.5h	～1h	～3h	3h以上
講義・演習のみ	3 (2)	5 (4)	1 (1)	-	3 (2)	4 (3)	2 (2)	-
自然的背景を含む	-	1 (1)	2 (2)	-	-	-	-	-
実技を含む	-	-	1 (0)	3 (1)	-	-	1 (1)	2 (1)
	管理職研修				学校安全・危機管理等担当教員研修			
	～0.5h	～1h	～3h	3h以上	～0.5h	～1h	～3h	3h以上
講義・演習のみ	5 (5)	4 (3)	3 (2)	-	2 (2)	-	1 (0)	16 (8)
自然的背景を含む	-	-	-	-	-	-	-	-
実技を含む	-	-	2 (1)	4 (3)	-	-	-	7 (2)

注：( ) 内は必修で実施している県数で、内数

表4 各県で行われている研修の詳細。

Table 4 Detailed contents of teacher training programs.

	研修を設定している理由や 要因、きっかけ	扱われている内容や 実施されている活動	用いられる 教材・資料、講師
初任者研修 (17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災や中越地震などを契機として、あるいは南海トラフ地震の被災想定地域であることを理由として</li> <li>・教員として全員知っておくべき内容であるから</li> <li>・これからの学校教育に必要なことがらだから</li> <li>・災害時に必要な心構えや知識、技能の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各県の学校防災の指針や計画の周知</li> <li>・自然災害の特徴や想定される被害、気象情報などに関する講義</li> <li>・初期消火やAEDの利活用、技能</li> <li>・防災教育のモデル校の実践事例の紹介</li> <li>・危機予測や発生時の対応予測の実習</li> <li>・防災ウォークラリー</li> <li>・避難所を想定した環境整備や炊き出しを想定した野外炊飯</li> <li>・防災館の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育センター等の指導主事など</li> <li>・大学教員</li> <li>・関係機関（気象庁、消防など）職員及び諸資料（HPやパンフレット、DVDなど）</li> <li>・防災士会</li> <li>・各県独自の防災教材・副読本、マニュアル</li> </ul>
若手教員 (7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災などを契機として／大規模災害が想定されている</li> <li>・防災に関する意識や知識、指導力の維持向上</li> <li>・職務上、児童生徒の命を守る立場として、必要不可欠な知識であるため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理・教育や避難所開設、避難経路場所の点検、実効性のある避難訓練などに関する講義</li> <li>・被災の事例紹介や災害の特徴などの講義</li> <li>・教育実践校の活動紹介</li> <li>・防災を楽しく学ぶための事例紹介や教材紹介</li> <li>・DIGを含むワークショップ形式の作業活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター等の指導主事</li> <li>・大学教員</li> <li>・関係機関（気象庁や消防など）の職員</li> <li>・防災ボランティア、防災士会</li> <li>・各県の学校防災計画・マニュアルや独自教材</li> <li>・関係機関の諸資料</li> </ul>
10年目など 中堅教員 (11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教員としての意識や技能の向上</li> <li>・教員として全員身に付けておくべき事柄だから</li> <li>・知識や技能のさらなる向上や更新</li> <li>・児童生徒や若手教員に必要な知識や意識を育成・指導する資質を向上</li> <li>・東日本大震災などを契機として／大規模災害が想定されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理に関する講演</li> <li>・地域連携や防災教育に関する講義</li> <li>・国・県や県教委の防災対応、関係法令・マニュアルに関する講義</li> <li>・県独自教材を用いた防災教育充実に向けた講義や教材紹介</li> <li>・防災教育の実践事例の紹介</li> <li>・災害の特徴や実際の被災事例に関する講義</li> <li>・関係教員間での実践交流、避難所設営のシミュレーションなどDIGなどグループワークによる危機予測練習</li> <li>・安全点検の仕方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター等の指導主事</li> <li>・大学教員</li> <li>・関係機関（気象庁や消防など）の職員</li> <li>・各県の学校防災計画・マニュアルや独自教材</li> <li>・関係機関の諸資料（HP、パンフレット、DVDなど）</li> </ul>

	研修を設定している理由や 要因、きっかけ	扱われている内容や 実施されている活動	用いられる 教材・資料、講師
主任教員 (7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災などを契機として／大規模災害が想定されている</li> <li>・指導者層・発生時に中心となって動く教員の指導力向上</li> <li>・合同研修により校種間での連携</li> <li>・ミドルリーダーの育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントに関する講義</li> <li>・計画・マニュアルや法令を確認する講義</li> <li>・災害の特徴や被災事例に関する講義</li> <li>・防災教育に関する講義や実践報告会</li> <li>・地域や保護者との連携に関する講義</li> <li>・DIGなど危機予測練習、避難所シミュレーション実習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター等の指導主事、実践校の教員（報告）</li> <li>・大学教員</li> <li>・関係機関（気象庁や消防など）の職員</li> <li>・各県の学校防災計画・マニュアルや独自教材</li> <li>・関係機関の諸資料（HP、パンフレット、DVDなど）</li> </ul>
管理職 (19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理上、管理職は知っておくべき内容だから</li> <li>・東日本大震災などを契機として／大規模災害が想定されている</li> <li>・指導的立場にあるので、必要な知識等を習得し他の職員に伝達、指導していくため</li> <li>・これまで以上に学校防災やリスクマネジメントが必要とされているため</li> <li>・実践的対応ができる学校づくりに必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、学校防災計画・マニュアルなどの点検とその内容に関する講義</li> <li>・リスクマネジメントや災害時のリーダーシップに関する講義</li> <li>・DIGなど危機予測練習</li> <li>・起震車体験や防災施設の見学</li> <li>・災害発生事例に関する講義</li> <li>・防災教育に関する講義や各県の教材等の紹介</li> <li>・各県の防災教育事業などの紹介</li> <li>・避難所対応に関する講義と演習</li> <li>・引き渡し訓練や保護者との連携に関する講義</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター等の指導主事</li> <li>・大学教員</li> <li>・関係機関（気象庁や消防など）の職員</li> <li>・各県の学校防災計画・マニュアルや独自教材</li> <li>・各県作成の管理職用のマニュアル・指針など</li> <li>・関係機関の諸資料（HP、パンフレット、DVDなど）</li> </ul>
学校安全・ 危機管理等 担当教員 (26)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理上、管理職は知っておくべき内容だから</li> <li>・東日本大震災などを契機として／大規模災害が想定されている</li> <li>・指導的立場にあるので、必要な知識等を習得し他の職員に伝達、指導していくため</li> <li>・これまで以上に学校防災やリスクマネジメントが必要とされているため</li> <li>・実践的対応ができる学校づくりに必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、学校防災計画・マニュアルなどの点検とその内容に関する講義</li> <li>・リスクマネジメントや災害時のリーダーシップに関する講義</li> <li>・DIGなど危機予測練習</li> <li>・起震車体験や防災施設の見学</li> <li>・災害発生事例に関する講義</li> <li>・防災教育に関する講義や各県の教材等の紹介</li> <li>・各県の防災教育事業などの紹介</li> <li>・避難所対応に関する講義と演習</li> <li>・引き渡し訓練や保護者との連携に関する講義</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター等の指導主事</li> <li>・大学教員</li> <li>・関係機関（気象庁や消防など）の職員</li> <li>・各県の学校防災計画・マニュアルや独自教材</li> <li>・各県作成の管理職用のマニュアル・指針など</li> <li>・関係機関の諸資料（HP、パンフレット、DVDなど）</li> </ul>



い理由としては、外部の専門家を招聘するためには予算的な課題に加え、学校教育現場を理解した上で防災講習を行うことができ、かつ、学校の自然的・社会的立地条件を踏まえた実践的な実習を構築できる専門家を確保できるかどうかという人材的な課題も存在すると考えられる。一方で、担当教員を対象とした研修では、長い講義・演習時間を確保できている県が多いことから、時間的な課題はほぼ存在しないことが確認できる。このことから、研修のコアとなる指導主事クラスの防災担当教員と大学教員などの専門家の協働によって、教員研修に利用できる各県の自然的・社会的状況に配慮しローカライズされた実習マニュアルおよび資料を作成するとともに、これらの資料を用いて指導主事クラスの教員が十分

にDIGの実施に対応できる状況を作り出せるような専門家による支援が必要であることが指摘されよう。指導主事クラスが中心となって実習を実践できるようになることで、予算上、人材上の課題をクリアできるとともに、学校の立地条件といったローカルな課題および学校現場の実情にも配慮した実践的な実習が安定的に構築できるのではないかと考える。

#### IV. 防災・減災を扱う研修の将来計画

防災・減災を扱う研修の今後の計画について取りまとめたものを表5に示す。この結果から指摘されることは以下の3点である。

一点目は、現時点で防災・減災を扱う研修を実施

表5 防災・減災に関する研修の今後の計画。

Table 5 Future plan of teacher training for disaster mitigation.

	初任者研修						若手教員向け研修							
	実施数	ア	イ	ウ	エ	オ	無回答	実施数	ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
全体(28)	17	17			4	7		7	7			4	16	1
A(6)	5	5			1			2	2			1	2	1
B(14)	8	8				6		4	4				10	
C1(7)	4	4			2	1		1	1			2	4	
C2(1)	0				1			0				1		
	10年目研修						主任教員研修							
	実施数	ア	イ	ウ	エ	オ	無回答	実施数	ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
全体(28)	11	10	1	1	6	10		7	7	2		5	12	2
A(6)	3	3	1		1	1		2	2	2			2	
B(14)	7	6		1		7		4	4				8	2
C1(7)	1	1			4	2		1	1			4	2	
C2(1)	0				1			0				1		
	管理職研修						学校安全・危機管理等担当教員研修							
	実施数	ア	イ	ウ	エ	オ	無回答	実施数	ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
全体(28)	19	18	2		2	6		26	26				1	1
A(6)	6	5	1					6	6					
B(14)	8	8	1			5		12	12				1	1
C1(7)	5	5			1	1		7	7					
C2(1)	0				1			1	1					
	そのほかの枠の研修													
	実施数	ア	イ	ウ	エ	オ	無回答	実施数	ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
全体(28)	—	7			4	11	6							
A(6)	—	2				2	2							
B(14)	—	5				7	2							
C1(7)	—				3	2	2							
C2(1)	—				1									

区分の項目

ア：今後も継続

イ：今後新たに取り入れることをすでに検討中

ウ：今後廃止の見込み

エ：ニーズはあるが具体的な検討には至っていない

オ：現時点ではまったく検討していない

実施数は、現在当該の研修を実施している県数（表2に対応）

している県は、そのほとんどが「今後も継続的に実施する」を選択していることである。このことは、すでに研修の必要性を感じ実施している県は、研修の継続に成果と価値を見出していることを示している。

二点目は、現時点で研修を実施していない県の動向である。「今後実施を計画中」を選択している県は限られている一方、ほとんどの県は「具体的な検討に至っていない」や、「まったく検討していない」を選択している。一点目に挙げたように危機感を有している県は今後も継続していく一方で、必要性を認識できていない県との「防災研修の二極化」が進行していくことが指摘されよう。タイプA、BおよびタイプC1は近い過去に県内で大規模災害が発生しているか近い将来の大規模災害に直面している地域であり、防災研修の必要性は高い。防災担当教員に関する研修を今後も予定していないとの回答を得た県も、近年、比較的大規模な火山災害や水害、土砂災害を経験し、歴史的には津波の被害も経験している。また、マグニチュード7クラスの地震を引き起こすことが想定され、地震発生確率が「やや高い」活断層も有している。研修を行っている県と比較して、災害リスクが低い県ということとはできない。「研修内容が多くあり、防災・減災に限定した研修時間の確保が難しいため」との回答を得ているが、学校安全担当の教員にとって、交通安全、犯罪被害防止と並び、災害安全は主務であり、実施可能な対象、時間からでも研修を実施していく必要がある。

三点目は、研修の内容変更を検討している県の状況である。タイプAの県において、10年目研修、主任教員研修、管理職研修の強化が検討されている。一方、タイプB全体としては現状維持の状態ではあるが、一部の県に10年目研修の見直しが始まっている点が注目される。研修の見直しを始めている県は各学校での自主的な取り組みが一定程度定着してきたことをその理由としている。この県では初任者研修で70分間の必修の講義として防災・減災を扱う研修を行っており、同様に全教員を対象とした研修である10年目研修の廃止に伴う影響は小さいと考えられる。しかし、こうした研修の後退が、現状維持の傾向にあるタイプBの他県でも始まるかどうかについて、継続的に注視する必要がある。タイプBの他県への波及がみられた場合、災害履歴が多い県で研

修が積極的であり、災害履歴の少ない県で研修が相対的に不活発なことを考慮すると、「防災研修の二極化」が現時点のタイプA、BとCの間ではなく、タイプAとB、Cの間に移行する可能性が示唆されよう。

こうした県に研修の必要性を理解してもらい、実施してもらうためにも、本稿のような情報の公開と共有は重要であると考ええる。

## V. まとめ

本研究では、都道府県の教育委員会を対象にして実施した、防災・減災を扱う研修の実施状況と今後の予定に関するアンケート調査に基づき、現状の把握と今後に向けての課題を検討した。

Ⅲ章1) 節では研修の実施状況を踏まえ、全教員が一度は防災・減災を扱う研修を受けられるように、初任者研修、10年目研修での扱いについて言及した。Ⅲ章2) 節では、研修の内容について検討し、実習の実施が少ないことを指摘した。人的課題、予算的課題の解消のため、指導主事クラスの防災担当教員の養成と県の実情を踏まえたテキスト作りの必要性を提言した。今後の見通しを検討したⅣ章では「防災研修の二極化」を指摘した。日本の国土は、程度の差こそあれ高い災害リスクを有している。また、園児・児童・生徒は、そのライフヒストリー上で、災害リスクがより高い他県へ移動することもある。教員研修が行われておらず、教員の危機意識が適切に醸成されていない県で育った子どもは、十分な防災教育を受ける機会を逸することになり、不幸と言わざるを得ない。

こうした課題の解決は、教員の過酷な労働環境もあり各県教育委員会単独の力では困難であろう。特に、防災研修の二極化が進む中、現時点で研修を実施していない県が自主的に研修を始めるとは考えにくい。自治体の防災担当や消防といった公的機関、大学教員やNPO、防災士など、多様な「外部」が教育委員会、学校に働きかけることが必要となろう。

2013年に改訂され、2014年に施行された災害対策基本法で創設された地区防災計画は、学校と地域に存在する様々なステークホルダーの連携を求めている。こうした機会を通じて、学校、教育委員会に働きかけることも必要であろう。また、37都道府県201市町村(2018年8月現在)には、ユネスコ世界ジオパー

ク／日本ジオパーク，またはそれを目指している地域が存在しており（日本ジオパークネットワークHPより），自然災害への理解を深めるための各種の活動を行っている。地域にはこうした機会やリソースが存在している。

子どもの適切な防災意識をはぐくむためにも，教員研修における防災・減災の取り扱いが重要である。より多くの教員に，より適切な研修機会を提供できるようにする上で学校防災に関わる専門家の役割は重要である。筆者らもその一員として，今後もその責務を果たしていきたい。

謝 辞：本研究を行うにあたり，回答を寄せていただいた各県の担当者の皆様には多大なご協力をいただいた。匿名査読者からは資料の整理について有益なコメントをいただき，本稿の改善に繋がった。また，金沢大学地域創造学類の青木ゼミ，林ゼミのメンバーにはアンケートの入力，整理に協力いただいた。記して感謝したい。なお本研究はJpGU-AGU Joint Meeting 2017 in Makuhari, Japan において発表し議論を行った。研究の実施には，日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（C）26510006：「低頻度・高強度災害地域における防災意識・活動実態の考察と防災活動・教育の支援」）の一部を活用した。

## 文 献

- 青木賢人，2012：学校における災害安全の役割を再評価する－守りの災害安全から攻めの災害安全へ－。母子保健情報，65，62-65。
- 国立天文台編，2016：理科年表 平成29年（机上版）。丸善，東京，1104p。
- 文部科学省，2014：学校安全の推進に関する計画。文部科学省，東京，32p。
- 大川小学校事故検証委員会，2014：大川小学校事故検証報告書。大川小学校事故検証委員会，233p。
- 林紀代美・青木賢人，2017：防災への意識・理解が高い教員を確保するための研修の設定と課題－金沢市教育委員会の取り組み事例－。地理学報（大阪教育大学地理学教室），64，13-22。
- 林 春男，2016：推薦のことば。太田敏一・松野 泉編，防災リテラシー。森北出版，東京，240p。
- 林 衛，2014：大川小学校事故検証に残された課題－事実に向き合い・語り継ぐ重要性－。日本災害復興学会2014年長岡大会会議発表用資料，38p，富山大学機関リポジトリ。  
[https://toyama.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_uri&item\\_id=1325](https://toyama.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=1325)